

# 令和3年度 社会福祉法人 北区社会福祉協議会 常勤職員募集要項

北区社会福祉協議会では、下記のとおり新規職員（常勤、正職員）を募集いたします。

## 記

### 1. 募集内容

- |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集人員   | 若干名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (2) 勤務地    | 北区社会福祉協議会事務局（北区岸町 1-6-17）                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| (3) 勤務内容   | 権利擁護、地域福祉推進、法人運営等に関する業務<br>※具体的な業務内容、配属は、採用後決定します。                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (4) 雇用形態   | 常勤（正職員）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (5) 雇用開始日  | 令和3年4月1日（予定）                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| (6) 試用期間   | 6ヵ月（賃金・手当等同条件）                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (7) 受験資格   | ◆以下①～③の全てを満たす方<br>①昭和60年4月2日以降に生まれたもの<br>（令和3年4月1日現在で年齢35歳以下の者）<br>※雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイによる<br>②社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有するもの、<br>または取得見込のもの<br>③普通自動車免許（AT限定可）を有するもの<br><br>※次に該当する方は受験できません<br>ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方<br>イ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方 |
| (8) 賃金     | 4年生大学新卒者の場合 月給 212,160円（地域手当を含む）<br>※規程により、学歴、職務経験の加算あり                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (9) 通勤手当   | 規程により支給（限度額 月額 55,000円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| (10) 賞与    | 年3回                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (11) その他手当 | 規程により住宅手当、扶養手当                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (12) 昇給    | 年1回                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

(13)勤務日	ア. 原則として、月曜日から金曜日までの週 5 日勤務です。交代制により 4~5 週に 1 回土曜（8：30~12：30 の 4 時間）勤務があります。土曜日勤務の場合は、原則として当該土曜日を含む週のうちに休日を振り替えます。 （現在は新型コロナウイルス感染予防対策として土曜日の開所は休止しています。今後については検討中です。） イ. イベント等により、土曜・日曜・祝日に勤務していただくことがあります。
(14)勤務時間	8：30~17：15（土曜日勤務の場合は、12：30 まで）
(15)休憩時間	60 分
(16)週労働時間	38 時間 45 分
(17)休日	日曜・祝日・年末年始（12/29~1/3）
(18)年次有休休暇	あり
(19)他の休暇	夏季休暇、慶弔休暇、産前産後休暇、育児・介護休業制度等整備
(20)社会保険	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
(21)退職金制度	あり
(22)福利厚生	東京広域勤労者サービスセンター、福利厚生センター（ソウェルクラブ）
(23)定年	60 歳（再雇用規程あり）

## 2. 応募・選考

- (1)応募方法 以下のものを当会管理係まで郵送または持参してください。
- ①本会指定の応募用紙
  - ②社会福祉士登録証の写し
  - ③普通自動車免許証の写し
  - ④職務経験のある方は職務経歴書
  - ⑤返信用封筒（角 2 サイズ、140 円切手貼付。返信先宛名記入）
- ※応募用紙は、本会ホームページより入手できます。自筆で記入してください。
- ※郵送される封筒の表に「常勤職員応募」と朱書きしてください。
- ※郵便事故は責任を負いかねます。
- (2)募集期限 令和 3 年 1 月 29 日（金）必着
- (3)選考方法 小論文（1,200 字程度）、適性検査、面接
- (4)選考試験日 ①令和 3 年 2 月 8 日（月） 9 時 30 分~12 時 30 分頃  
小論文：90 分、適性検査 60 分  
②令和 3 年 2 月 15 日（月） 9 時 00 分~12 時 00 分頃

①の選考通過者のみ面接（1人20分程度）

\*面接開始時間は、人数により前後します。

(5)試験会場

岸町ふれあい館（北区岸町1-6-17）3階 第五集会室

※試験会場はエレベーター利用が可能ですが、受験に際して配慮が必要な方は、事前にお申し出下さい。

3. 応募先 社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係（担当；田中・大澤）

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17

電話 03（3906）2352／FAX 03（3905）4653

メール [soumu@kitashakyo.or.jp](mailto:soumu@kitashakyo.or.jp)